

令和2年3月16日

ご関係各位

不 審 菴  
表 千 家 同 門 会

新型コロナウイルス感染症に伴う行事開催の判断について **その2**  
**(3月16日版 本部指針)**

ご関係各位におかれましては、3月2日に公表させていただいた「本部指針」につきまして、ご理解とご配慮をいただいておりますこと、誠にありがとうございます。また、各行事への参加申込をされた多くの皆様には、3月、4月の行事開催が叶わず、心苦しいかぎりでございますが、皆様には、事情ご賢察いただきましたこと、謹んで御礼を申し上げます。

日本国内における新型コロナウイルス感染症の拡大は、なお警戒を緩めることができない状況が続いております。3月10日、安倍総理大臣が「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を公表し、引き続き、イベントの中止、延期、規模縮小等の対応を要請されました。また、翌11日には、世界保健機構WHOが「世界的流行」を表明し、各国で、感染拡大防止対策がなされている状況です。日本政府は、3月19日をめどに、これまでの対策の効果と今後の対応の判断を示される予定です。

こうした状況を受け、不審菴ならびに表千家同門会本部は、ご関係各位のご理解とご協力をいただき、3月、4月に予定されておりました家元本部行事、献茶式・家元懸釜、支部・青年部行事について、規模の大小を問わず、とりやめ、延期、または内々のみでの齋行とさせていただきます。全国より参集される会員各位ならびに地元市民の皆様、手伝人の皆様、ご関係者各位の安全を最優先しての対応であります。

参加申込をされた皆様には、順次、各位あてにお手紙でお知らせをいたしております。

ご関係各位におかれましては、すでに5月の行事開催について、慎重なご検討をいただいておりますことと存じます。5月時点での感染症の収束を願いつつも、現時点の状況では、その行事の案内や諸準備もはばかられ、参加される皆様はもとよりご家族の皆様にも、ご心配をおかけするものと存じます。全国から参加される交通や宿泊などの手配についても案じられることと拝察いたします。こうした状況をふまえ、5月の行事開催の判断について、下記のとおり、本部指針をとりまとめました。引き続き、ご理解をいただきますよう、謹んでお知らせ申し上げます。

すでにとりやめまたは延期等が決定した行事については、表千家ホームページの新着情報「行事とりやめのお知らせ」をご参照ください。

一日も早く事態が収束し、茶の湯の集いが平安に再開される日が戻って参りますことを皆様とともに祈りいたします。

## 記

### 1. 家元本部行事について

開催可否の判断は、家元本部が、随時とりきめをいたします。全国から参会者が来られる行事、長時間にわたり室内で参会者が密集する行事、一般市民の方々を対象とした行事については、3月、4月に引き続き、5月についても、とりやめまたは延期することといたします。

- ・ 3 / 2 7 家元利休忌（家元内々で営む）
- ・ 4 / 9 二条城観桜茶会（とりやめ）
- ・ 4 / 2 1 東京利休忌（家元内々で営む）
- ・ 4 / 2 8 千利休居士祥月法要・聚光院月釜（検討中）
- ・ 5 / 2 5 耄寿お祝いの会（10月2日に延期）

### 2. 3月、4月、5月の社寺主催の献茶式について

3月、4月の献茶式については、ホームページでお知らせのとおりです。

5月の献茶式の開催可否の判断は、主催者（社寺および献茶奉賛会）の意向に沿うことといたします。神社寺院各位におかれましては、種々ご配慮と慎重なご判断をお寄せいただき、感謝申し上げます。4月10日までは、主催者と家元本部で協議のうえ、開催の可否を決定していただきます。

参会者の参集がとりやめとなる場合でも、神事・仏事として、奉仕の依頼がある場合は、家元として献茶奉仕をお受けいたします。

支部および同門会員有志におかれては、主催者から、懸釜等の依頼を受けている場合は、十分に主催者と家元本部の意を汲みとっていただきますようお願いいたします。家元で茶券の取り扱いをおこなっている5月の献茶については、4月中旬まで、茶券送付を見合わせます。

なお、延期となる場合は、各流派をはじめ関係各所との調整を要しますので、家元本部が直接、社寺からの相談をお受けいたします。

### 3. 3月、4月、5月の官公庁依頼または外部団体等主催の家元懸釜について

3月、4月の家元懸釜については、ホームページでお知らせのとおりです。

5月のご依頼行事の開催可否の判断は、主催者の意向に沿うことといたします。主催者各位におかれましては、種々ご配慮と慎重なご判断をお寄せいただき、ありがとうございます。4月10日までは、主催者と家元本部で協議のうえ、開催の可否、依頼内容の縮小等を決定していただきます。

家元で茶券の取り扱いをおこなっている5月の家元懸釜については、4月中旬まで、茶券送付を見合わせます。

4. 表千家同門会の各支部または各地の表千家青年部が開催する行事について  
支部、青年部におかれましては、各行事について、慎重なご検討を重ねていただいておりますこと、感謝申し上げます。

**(1) 3月、4月、5月の一般市民または学生むけの支部行事、青年部行事**

- ・3月、4月に引き続き、5月についても、とりやめまたは延期の方向で検討してください。
- ・どうしても開催せざるをえない行事については、本部にご相談ください。

**(2) 3月、4月、5月の家元臨席による支部周年行事、支部主催の献茶式**

- ・3月、4月の行事については、ホームページでお知らせのとおりです。延期される行事の開催日については、決まり次第、お知らせいたします。
- ・5月の開催も、引き続き懸念されますが、可否の判断は、地方自治体、社寺、懇親会会場、茶会会場等の要請をふまえ、支部長のご判断をまずはお尋ねいたします。そして、支部と本部で協議のうえ、開催の可否を決定いたします。
- ・ただし、懇親会等については、長時間室内で大人数が交流することを考慮し、とりやめる方向でご検討ください。
- ・延期される場合は、本部あてに希望日（今年度または来年度でも可）のお申し出をしてください。

**(3) 3月、4月、5月の本部講師派遣の支部総会、一般講習会、資格者講習会、教授者講習会、九州茶道館月釜・研修等**

- ・3月、4月の行事については、ホームページでお知らせのとおりです。延期される行事の開催日については、決まり次第、お知らせいたします。
- ・5月の開催も、引き続き懸念されますが、可否の判断は、地方自治体、各会場の要請を考慮のうえ、支部長のご判断をまずはお尋ねいたします。そして、支部と本部で協議のうえ、同時期に開催される他支部行事の検討状況なども考慮し、開催の可否を決定いたします。
- ・延期される場合は、本部あてに希望日（原則、今年度）のお申し出をしてください。

**(4) 3月、4月、5月の支部または青年部が開催する会員対象の行事**

- ・3月、4月の行事については、ホームページでお知らせのとおりです。
- ・5月の開催も、引き続き懸念されますが、可否の判断は、地方自治体、各会場の要請を考慮のうえ、支部長のご判断をまずはお尋ねいたします。そして、支部と本部で協議のうえ、開催の可否を決定いたします。
- ・支部行事、青年部行事（役員会等も含む）は、開催される地区、規模、内容等さまざまですので、各支部、各地区の状況に応じて、開催、とりやめ、延期をご検討ください。

#### (5) 支部行事、青年部行事に関する事務手続き（共通事項）

- ・家元本部は、各支部、各青年部で開催される行事について、本部としての総責任を有しますので、恐れ入りますが、5月のすべての支部行事、青年部行事について、開催、とりやめ、延期の届出（電話、ファックス可）を、4月10日をめどにお願いいたします。
- ・支部行事および青年部行事について、新型コロナウイルス感染症によるとりやめ、延期に係る費用は、全額、本部交付金（支部残高不足の場合は追加交付金）を充当いたします。とりやめが決定した行事については、すでに納付されている参会費は、その全額を各参会者あてに返金してください。
- ・支部行事、青年部行事（会議等ふくむ）を開催する場合は、手伝人各位に、厚生労働省が公表している「新型コロナウイルスを防ぐには」をはじめとする最新の感染症対策の公示資料を必ず配布し、各会場では参会者むけに同文を掲示し、感染予防と拡大防止に努めてください。各会場と相談のうえ、消毒液の設置、各所の消毒衛生管理等の対応をお願いいたします。

以上、ご不明な点などございましたら、担当窓口まで、お問い合わせください。

担当 表千家事務局 事業課

電話 075-432-2195

ファックス 075-431-3147